

第5章 生活環境事業

第1節 動物死体回収及び廃棄物処理手数料

動物死体処理は、昭和38年ごろから実施しており、当初は現在の馬込霊園用地に埋葬していたようである。動物専用炉で火葬するようになったのは、昭和49年からで、民間の火葬場の中に専用炉を設け昭和61年まで処理していた。現在は回収から処分までの全てを委託によって処理している。

犬 ・ 猫 処 理 件 数	種 別	単位	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	犬 回 収	件	126	114	95	78
	猫 等 回 収	件	236	217	260	211
	犬 持ち込み	件	162	155	145	131
	猫 等 持ち込み	件	291	316	342	321
	野 良 犬 回 収	件	2	2	0	2
	野 良 猫 等 回 収	件	1,744	1,538	1,435	1,451
	野 良 犬 持ち込み	件	0	0	0	0
	野 良 猫 等 持ち込み	件	92	71	67	72
合 計		件	2,653	2,413	2,344	2,266

廃 棄 物 処 理 手 数 料	種 別	単位	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	回 収 犬	円	277,200	250,800	209,000	171,600
	回 収 猫 等	円	519,200	477,400	572,000	464,200
	持 返 犬	円	178,200	170,500	159,500	144,100
	持 返 猫 等	円	320,100	347,600	376,200	353,100
	合 計	円	1,294,700	1,246,300	1,316,700	1,133,000

第2節 公衆便所

公衆便所は、市内の利用が多く見込まれている地域に4箇所設置している。

所在等

設置場所	所在地	建設／年月日	面積	建設費／円
小室駅前公衆便所	小室町	昭和60年12月1日	12.00 m ²	3,480,000
湊橋脇市民トイレ	湊町1丁目	平成3年3月8日	20.93 m ²	26,780,000
船橋駅北口市民トイレ	本町7丁目	平成3年3月30日	58.56 m ²	48,719,000
海老川橋脇市民トイレ	宮本1丁目	平成4年1月21日	5.91 m ²	21,321,000

清掃委託費

設置場所	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小室駅前公衆便所	円	659,987	659,987	704,214	734,101
湊橋脇市民トイレ	円	659,987	659,987	704,214	734,101
船橋駅北口市民トイレ	円	2,988,700	2,988,700	2,988,700	2,988,700
海老川橋脇市民トイレ	円	659,987	659,987	704,214	734,101

市民トイレの設置

平成16年8月1日より、公衆トイレの設置されていない主要駅周辺において、民間施設等のトイレを広く市民に開放してもらい、公衆トイレの代替としてふなばし市民トイレ制度を導入した。

市民トイレ報償費

設置場所	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
西船橋駅北口駅前プラザビル4F	240,000円	240,000円	240,000円	240,000円
京成船橋駅ショッピングセンター内	240,000円	240,000円	240,000円	240,000円

第3節 雜草苦情受付処理

市民からのあき地に繁茂する雑草の苦情を受け、土地の地目・利用形態・繁茂状態等を確認後、あき地に係る雑草の除去に関する条例に基づき、所有者に文書等による雑草除去の指導等を行っている。
また、宅地のあき地の草刈りに利用する場合に限り、草刈機の貸し出しを行っている。

受付及び指導等

区分	項目	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受付	件 数	件	123	134	153	151
指導等	件 数	件	101	109	124	117
	内 訳 所有者 市内	件	33	22	47	53
	内 訳 所有者 市外	件	59	39	77	64
	面 積	m ²	21,002	21,448	58,492	60,989

※受付件数と指導等件数の差=条例指導非該当及び他課所管案件。

草刈機貸出

業務内容	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
申請人	人	45	10	1	1
草刈機	件	45	10	1	1

※雑草受付及び指導件数については、令和4年度までは、指導後、完了件数で報告。

令和5年度からは、指導件数で報告。(通知を出しても回答が無いもの含む)

